

令和7年度第6回 京丹後市図書館協議会（会議録）

1. 開催日時 令和8年1月28日（水）午前9時30分～11時30分
2. 開催場所 京丹後市役所峰山庁舎 2階 221会議室
 - (1) 審議会委員
松岡委員、木本委員、東委員、中村(智)委員、増田委員、味田委員、吉岡委員
※ 欠席3名（大下倉委員、小森委員、中村(隆)委員、）
 - (2) 事務局
教育長 松本明彦
教育次長 川村義輝
生涯学習課課長 松本優、 課長補佐 橋本将彦、 主任 野村拓矢
図書館館長 亀田真奈美、 主任 田辺聖子
政策調整監 川口誠彦
都市・地域拠点整備推進室室長 安田悦雄
都市・地域拠点整備推進室主任 石井真澄
4. 内容
別紙（会議次第）のとおり
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人 2人

会議録

松本課長 皆さんおはようございます。大変寒い中、また、足元の悪い中にお集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから、令和7年度第6回京丹後市図書館協議会を開会させていただきます。

本日の協議会につきましては、委員10名のところ7名ご出席ということで過半数の出席をいただいております、定足数を満たしていることをご報告させていただきます。それでは開会にあたりまして松岡会長からご挨拶いただきたいと思っております。

松岡会長 皆さん、おはようございます。本日は大雪で寒く、足元の悪い中、第6回図書館協議会にご出席いただきましてありがとうございます。私は職場が近くでしたので、雪の中を出勤したことがほとんどなかったので、会議に来るのが怖く、とても緊張しながら運転してきました。無事に着いて本当に安心しました。大阪の孫は、雪の写真を送ると「うらやましい」と言うのですが、その中

で生活する者は本当に大変だなと、つくづく思っております。

本日は、皆さんと今まで考えてきました図書館について、図書館協議会の答申の最後の検討会になるかと思えます。皆様の活発なご意見を多く出していただき、良い答申ができますようにご協力をよろしくお願いいたします。

松本課長
教育長

ありがとうございました。続きまして、教育長よりご挨拶を申し上げます。

皆さんおはようございます。早朝の足元の悪い中、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。本日は第 6 回京丹後市図書館協議会ということで、先週 1 月 20 日に第 5 回京丹後市図書館協議会を開催させていただいたときには、「雪がどうでしょうね」と話をしておりました。予想通り 10 年に 1 度の大雪ということで、学校現場も 1 月 22 日木曜日は小学校、中学校とも完全休校でしたし、1 月 23 日金曜日に至っても学校によっては、登校時刻を遅らせるなど、雪の状況に応じた対応をしているところです。府内は、なかなかインフルエンザも収まらず、国の流行レベルよりも高い状況が長らく続いておりまして、特に久美浜の方では現在、小学校、中学校とも学級閉鎖があるというような状況であります。

そういう中でありますけれども、委員の皆様におかれましては、答申の案についてご検討いただくということで、この間、多くの時間を費やしていただきまして本当にありがとうございます。本日は、先週ご検討いただいた意見を元に、修正した案を皆様の方でしっかりとご議論いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

松本課長

ありがとうございました。この会議は公開で開催をしております。現在、傍聴者は 2 人ですのご報告させていただきます。また、会議録を作成させていただくため、録音させていただいております。ご発言いただく際はマイクをご使用いただくようお願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきたいと思えます。1 枚目に本日の議事次第をつけております。次に資料 1 としまして委員名簿、資料 2 としまして本日検討協議いただきます答申書の案をつけております。また本日検討いただきます答申案についての検討事項で、事前に事務局へ連絡があった事項を取りまとめまして、参考資料として準備をさせていただいております。配付漏れ等ありませんでしょうか。

本日の会議には図書館協議会の事務局員以外にも、市長部局から都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議の事務局員も出席させていただいておりますので、ご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。それでは議事に入らせていただきます。この後の議事につきましては、京丹後市図書館条例施行規則第 25 条に基づきまして、松岡会長にお願いしたいと思えます。では松岡会長、よろしくお願いいたします。

松岡会長

それでは議事に入りたいと思います。次第の3、議題(1)「都市拠点、公共施設整備に関する議会審議の結果及び市民公聴会の意見等を踏まえ、よりよい図書館等のあり方について」答申の検討協議についてです。

資料2をご覧ください。「1 はじめに」につきましては、前回は説明させていただきましたので省略し、「2 目指す図書館の姿について」から確認したいと思います。

「従来の図書館の機能に加えて目指す(求める)新たな図書館の姿について」ということで、①には、図書館自体の役割を書かせてもらいました。

②に書かれているのは本来、図書館が持つ目的であります。今検討されているのは複合施設ということで、市民が京丹後市に愛着を持てることが大事との思いから、項目に挙げさせていただきました。

③も本来、図書館の目的でありますけれども、新たに建設していただく施設にも、あえて項目を挙げさせていただきました。大事なことだと思います。

④については、複合施設ということで、あえて滞在型図書館という言葉を使わせていただきました。まさにこの通りだと思います。居場所であるということが大きな目的だと思いますので、その言葉を使い、挙げさせていただきました。従来、「図書館は静かにしなければならない」というイメージがあります。あみの図書館ができたときに、本当に大勢の方が利用してくださり、子供たちも賑やかだったので、利用者の大人の方から「静かにさせて欲しい」というお声がありました。職員は、その都度注意していたのですが、職員が離れるとまたすぐに賑やかになるという、たちごっこだったことを思い出します。

しかし、今検討している図書館は複合施設ということもあり、「静かに」ということは問われない時代になったと思います。一方で、やはり集中して本を読みたいという方もおられます。見学した「おにクル」でも、「考えましょう」とか、保護者の方にも「考えてください」という表示があったように思います。

また、ゾーンを分けるということで、静かにしなくてもいいということが可能なと思いました。「おにクル」へ日曜日に行ったときは、全体として子供たちが多く、下の方は賑やかでしたが、図書館部分については声もそこまで聞こえませんでしたし、設計の段階で工夫ができることかなと思いました。

⑤は、複合施設なのでやはり「にぎわいを創出」ということが大きな目的だと思いますし、「いろんな年齢の方が利用できる」ということが重要であると思いますので、書かせていただきました。

「3 中央図書館について」は前回の答申にも書かれていた通りです。

「4 複合施設としての整備について」これは、やはり複合施設として、子育て支援ということを考えて書いた文章であります。いろいろな考えがありまして、議会等では「都市拠点エリアでなく、静かなところがいい」という意

見も出されたましたので、にぎわい創出が一番期待できる「都市拠点エリアの商業地域周辺」ということを、あえてしっかりと書かせていただきました。

「5 新たな施設として整備する必要について」、これは「図書館も子育て支援施設も閉校となった学校施設を利用すれば良い」という意見が広聴会や議会でも出ていましたが、かえって費用が掛かるということを会の中で提示していただきましたし、やはり新しい施設を建設する方が有効であるということをご理解いただくために、ここに挙げました。

「6 中央図書館へのアクセス確保について」、これはとても重要なことだと思います。プライベートで見学した施設は、周りにビル等色々な施設が多く建っており、市民は電車に乗ることも当たり前の生活なので、行こうと思えば短時間で来れるという事情があります。一方、地域が広範囲にわたる京丹後市においては、交通手段も発達しておりませんので、中々それは難しいことです。これは手段を講じることが重要かと思い、あえて書かせていただきました。

「7 運営方法について」、運営方法については、この協議会の中で深く検討する機会が中々無かったと思いますので、図書館協議会として、直営と指定管理者制度のどちらが有効であるかということをごに挙げることはできませんでした。また、多数決によって決めるべきことでもないと思われましたので、このような文章にさせていただきました。

「8 統合後の図書館・室機能について」、図書館の統合について、期待される方ももちろんありますが、今後はどうなるのかという不安をお持ちの方が多くおられるように思いました。広聴会でもそのような意見をお聞きしましたし、また、これはとても大事なことでありますので、あえてここに書かせていただきました。②は、残る 3 館についてしっかりと維持していただくために、ここに書かせていただきました。

「9 おわりに」、は早急に整備されることを求めると結んでおります。

ただいま説明させていただいた答申案についてご意見を伺うのですが、まず、参考資料について、事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局から事前に各委員に答申案を送付し、ご確認いただきました。その上で、本日までに委員からお伺いしているご意見がありますので、参考資料としてまとめております。なお、委員からのご意見について、多少事務局で手直ししている部分もありますので、ご了承ください。

では、参考資料をご覧ください。まず、《委員 1》の意見として「語句についての検討を」ということで、「2-① 市民の利用に資する」「7 市民誰もが自由に利用できる」と、「利用」という語句が複数あります。そこで、「利用」については「利活用」というに変更してはどうか、というご意見です。

また、「あらゆる世代の市民、あらゆる世代、と出てくるが、それぞれもう

少し特徴を表す言葉を添えた方がよりわかりやすくなるのでは」、という意見があり、例えば「世代交流」や「世代間」などはどうか、ということです。

次に「2-④」について、「スペース」という言葉が繰り返しになるので、まとめて書く方が良いのではないか、というご意見でした。

《委員2》からのご意見です。「7 運営方法について」の表現を少し変えてはどうかということで、「当該複合施設は、市民誰もが自由に利用できるまちづくりの拠点施設であるため、市立図書館としての公益性の維持とともに、新たな出会いや賑わいの創出により、多くの市民の居場所となるよう」の後に「いずれの要請についても最大化するため、」という文言を加え、「効果的で」の後に「で効率的」という文言を加えるものです。

次に《委員3》からのご意見です。「2 目指す図書館の姿について」、まず②ですが、「この文面のままでは、図書館でなく公民館施設などにもそのままあてはまってくるのではないか。図書館の運営であることを示し表すため、図書館や図書という言葉を入れるべきでは」ということで、例としまして、「図書館の活動にボランティア団体等が積極に関わり」や「図書を通し（図書により）地域の文化・芸術による」といった言葉を入れてはどうか、ということです。③については、語句修正です。「様々な機能を有する施設である必要があります」について、「ある」「あります」と続くので、「様々な機能を有する施設とする必要があります」の方が良いのというご意見です。④について、二つの文章から成り立っている項ですが、前の文と後の文の意味が重複しているのご指摘です。具体的には、1文目にも2文目にも「読書スペースなどが必用」ということが書かれています。その部分を修正し、「また、『図書館は静かに』という従来のイメージにとらわれることなく、子供たちがのびのびと本に親しみ、中高生も安心して利用できるようなゾーニングの工夫が求められます。」というような書き方にしてはどうかというご意見です。「1文目で、読書や学習などのための場所の保障をする必要のあること、2文目で、子どもたちが多少声を出しても走っても許される場所、図書館から離れがちな年代を引き込み「安心していられる」場所であってほしいことを入れたと思います。」とのこと。次に「5 新たな施設として整備する必要性について」です。「文書の成り立ちがこれでいいのか。“立地条件や利便性、”がどこにかかってくるのかがわからない」というご意見でした。さらに、答申案全体を通した意見として“賑わいの創出”“賑わいが創出され”と同じ言葉が多すぎないか」というご意見です。

続いて、《事務局から》の修正案も付記させていただきます。「9 おわりに」で「図書館（複合施設）」と記載している部分を、「中央図書館」と書き換えてはどうかというものです。以上が参考資料の説明となります。

松岡会長 ありがとうございます。今、事務局から報告のあったご意見について、また他のところでも、ご質問ご意見ありましたらお願いしたいと思います。

いま参考資料として挙げていただいたご意見を、確かめながら1つずつ検討させていただきますか。

それでは、《委員1》の意見について、皆さんご確認をお願いします。「2-① 市民の利用に資する」、「7 市民誰もが自由に利用できる」というところについて、「利活用できる」にしてはどうかというご意見ですが、いかがでしょうか。挙げられた意見に対して「こうがいいのではないか」というのは言いにくいかもしれませんが、活発にご発言いただき、進めたいと思います。

委員 この意見は私が出しました。「2-①」はこのままでいいのですが、例えば、子育て施設に来る方や、子供のことで他の用事があって来る方、それから図書館に来る方もいるでしょうし、もう少し広い意味で「7」には「複合施設」と思えるように「利用」だけでなく「活用」という意味も含めたほうが良いと思いました。そのうえで、1つにまとめるなら「利活用」という言葉はどうかと思ひ、意見を出しました。

松岡会長 ありがとうございます。皆さんどうでしょうか。「2-① 市民の利用に資する」というのは「利活用」に変更して構いませんか。

委員 どうして私が「利用」を「利活用」にしたいかという理由の1つに、「2-①」はこのままで良いと思うのですが、「7」は、もう少し広い意味での利用、活用とした方が良いのかなと思ったからです。

松岡会長 ありがとうございます。皆さんご意見いかがでしょうか。お願いします。

委員 「7」の方は「利活用できる」で良いと思います。その次の「あらゆる世代」のところや、「スペース」が重複しているところについては、文言を練り直すには時間がかかるかと思いますが、利活用は「利」を「活用」に入れるだけなので、ここは「利活用」に直してもいいと思います。

松岡会長 ありがとうございます。「利活用」については、そういうことで皆さんよろしいでしょうか。「利用」のところは、「利活用」という言葉に変えていただきます。次に、「あらゆる世代の市民」、「あらゆる世代」という言葉を、もう少しそれぞれの特徴を表す言葉を添えた方が分かりやすくなるのではないかと、このことで、「世代交流」、「世代間」という言葉をご提案いただいています。こちらを変更させていただくということでもよろしいでしょうか。そのようにさせていただきます。

「2-④」について、「～スペース」、「～スペース」と、「スペース」が繰り返しになるということも、まとめるということでも考えさせていただいてよろしいでしょうか。そのようにさせていただきます。

それでは、《委員2》の「7 運営方法について」です。「いずれの要請につ

いても最大化するため、」という言葉をつけ加えたり、「で効率的」という言葉をつけ加えたりするという事です。これはつけ加えるということでありますので、同じ意味の言葉の反復ではないと思いますので、ご意見いただきたいと思います。この部分は、「いずれの要請についても最大限に考えていただいて」という意味かなと思いますけれども、いかがですか。

ご意見が出にくそうなので、とりあえず前に進みましょうか。また後で、この部分に戻って考えるということで心に留めておいてください。

では、《委員3》の方から示された「2 目指す図書館の姿について」です。これは図書館協議会の方針でもありますので、あえて図書館ということはあまり使っていなかったのですけれども、「図書館の活動」や「図書」を強調するという意味かと思います。

委員

《委員3》というのは私ですが、「図書館の活動に」と、もっとシンプルに私は言ったと思うのですが、②の「あらゆる世代の市民、市民団体、ボランティア団体等が積極的に関わり」の前に、シンプルに「図書館の運営や取り組みに」と入れてもらうだけでいいぐらいです。

文章は長くなればなるほどわかりにくくなり、どこがどこにかかっているかわからなくなるので、もう本当に入れてもらえなくても、先程会長さんが読み上げられた文章でも十分良いと思います。ただ、答申案のままであれば公民館活動でも当てはまるなと思ったので、図書館協議会として出すのであれば、「積極的に関わり」の前に「図書館の運営や事業などに」という言葉を入れたらどうかと思ったくらいで、とても強く思っているわけではないです。

松岡会長

ありがとうございます。文章をシンプルにするのは、とてもいいと思います。その方がわかりやすいということであれば、あえて「図書館の活動」という文言を入れさせてもらうということでもよろしいでしょうか。

次に、「③ 様々な機能を有する施設である」というところを、「施設とする」という文言に変えたほうがいいのか、というご意見です。いかがでしょうか。同じような意味でもあると思いますが、「とする」の方がわかりやすいですか。では、そのように変更をお願いします。

委員

その前の「安心して利用し過ごすことができる」の「る」は、あった方がいいですか。「有する」の「る」もあるので、無くてもいいと思ったのですが。あってもいいかもしれないですが。

松岡会長

「あらゆる世代や特性を持つ人々が安心して利用し過ごすことができ様々な機能」ということですか。どちらがよろしいですか皆さん。「でき」の方がはっきりわかりますか。「あらゆる世代や特性を持つ人々が安心して利用し過ごすことができ様々な機能を有する施設とする必要があります。」に変更しましょうか。

「目指し、あらゆる世代や特性を持つ人々が安心して利用し過ごすことができ」だと、数回区切ることになりますね。文章はあまり長いと、良くないかと思いますが、助詞の使い方は難しいですね。これも後でもう1回検討ということでしょうか。

教育長 この③で少しよろしいですか。私も答申案の確認の際、見落としていたのですが、例えば、前段の文章にある「バリアフリー」や「ユニバーサルデザイン」、「インクルーシブ」というところで言うと、今、学校現場では「障害を持つ」、「特性を持つ」という言い方はほとんどしないです。「持つ」というのは、「自分の意思で」という意味合いがあるので、普通は「障害がある」とか「障害のある」とか、「特性のある」、「特性がある」というふうな「単に存在している」という形で表現します。その方が誤解を招きにくいですし、わかりやすい、尊重しているという側面があるので、ここは「特性のある」又は「特性がある」とした方がより良いと思います。

松岡会長 ありがとうございます。それでは「特性がある」、「特性のある」ということで変更させていただきたいと思います。

 続けて、裏面に進みたいと思います。④について、二つの文から成り立っている項の意味が重複していないか、というものです。1文目で「読書スペースなど必要」とあり、2文目でも「イメージを脱却しつつも、また、読書スペースが必要」とあります。そのため、④後半の「また、」以降の文を「従来のイメージにとらわれることなく、子どもたちがのびのびと本に親しみ、中高生も安心して利用できるようなゾーニングの工夫が求められます。」という文に修正してもらっています。「脱却」という言葉は少しきつかったですかね。わかりやすい言葉に直していただいていると思います。

委員 ここについて、後半のところは、どちらかというところも「静かにできる場所も必要ですよ」ということが言いたいので、直してしまうと、「図書館は静かに」ではなく、「静かでなくていいですよ」ということだけになるように思います。どういう書き方が良いかわからないですが、「伸び伸びと遊んでもらっても良いけれども、一方で、集中して静かなところで読書したいという方のための整備もいりますよ」ということが言いたかった部分になっていると思います。

委員 私もそう思います。それでは、前半部分に「居場所として集中して読書したい」、「1人でいたい」、「ここにいてもいい」という意味合いのことを書いて、後半に、「それでもやはり、これからの図書館のイメージは、ゾーニング次第で、いろんな方々の要求を叶えることができる」「子供や、図書館から離れがちなティーンエイジャーなども含めて、静かなところもあり、少し子供の声が聞こえてもいいところもあり、という場所づくりが必要」となるように、文章をもう1度整えたらいいと思います。趣旨としてはそういう意味なので、静か

にしたいという意味を少し上の読書スペースのところに加えるなどしてはどうかと思いました。

松岡会長 ありがとうございます。ご意見いかがでしょうか。ここの部分については、「スペース」が重複しているというご意見も先にありましたので、それも含めてご意見いただいても良いかなと思います。

委員 文言的なことではないのですが、皆さんが長い間委員をされてきて、目指す図書館の姿を、この項目に書いていただいているのかなと思っています。今回、都市拠点の話や複合施設の話、中央図書館の話など、何も知らない方が答申を読むわけではないとは思いますが、文章のピントが寄ったり離れたりしていて難しいと思います。起承転結の起結ぐらいで文章をまとめられるように短くしたいという思いがあり、前回皆さんで話し合いをさせていただき、思いを確認しました。

まず、目指す図書館の姿があり、その次に本市が抱えている課題があります。その課題を解消するためには、中央図書館を整備しないといけません。

中央図書館の中身として、複合施設であったり、既存施設の利活用であったり、アクセスの話等があるとは思いますが、同じこの括りで、文面にする必要は無いと思います。「2 目指す図書館の姿について」で図書館の姿があり、「3 中央図書館について」で課題があります。その課題を解決するために、考える図書館の姿が中央図書館であるとして、「複合施設や新規建設、既存施設の利活用、アクセス等を多方面から総合的に検討し、決定してください」という軽い感じで書けばいいと思います。具体的に「運営方法についてはこう」、「アクセスについてはこう」、「既存施設を利用せず新規で建てないといけない」ということまで書かないといけないのかと疑問に思うのですが、どう思われますか。

松岡会長 ありがとうございます。前回の協議会終了後に、ある委員から「議会や広聴会で出た建設反対の意見に対応できるような、意見や文言が必要ではないか」というご意見を頂戴いたしました。そのため、新たな施設が必要であるということも、あえて書かせていただきました。おっしゃるように、項目が整理された方が読みやすいので、長い文章にならないようにまとめたつもりではありますが、皆さんいかがでしょうか。皆さんから出していただいた項目から、挙げたほうが良いと思うものをまとめましたが、もっと文章を端的にしたほうが良いということでしょうか。

委員 もう少し章が減らせるのではないかと思います。

松岡会長 なるほど。括りがもっと1つにまとめられるということですね。

委員 そうですね。あとは、具体的に書き過ぎたくないという思いがあります。「こうだ」と言い切ってしまうのではなくて、選択肢を残す表現の方が、後々の整

備のときにやりやすいと思います。したがって「絶対に新設で建てないといけない」とは書かない方がいいと思います。既存施設の利用については長岡小を利用した場合の説明があったと聞いていますが、1例だけの説明で他の既存施設が絶対使えないということではないと思います。

松岡会長 語尾もですか。

委員 いえ。まずは章立てをもう少しまとめるといいですか、全体の構成を整えてから文言の修正に移らないと、それぞれの文言から確認していくと、構成を変えたときにまた全部やり直すことになります。時間が無い状況ですので、皆さんに構成の確認をしていただいて、よければ文言を直していくという流れの方が良いのではないかなと思った次第です。

松岡会長 ありがとうございます。その構成の面につきまして、いかがでしょうか。「はじめに」は別として、答申案は「2 目指す図書館の姿について」ということから挙げてもらっています。

委員 皆さんがこの流れのままによければ、私は良いです。

松岡会長 構成については、提出したものから事務局に修正してもらっています。委員の皆様にお伺いします。この間の図書館の後に残っていただき、お話をさせていただいて、色々な意見を出していただきました。出た意見は答申案に盛り込んだつもりですが、漏れている点は無かったですか。

もう1つ、今、委員の言われた構成についてですが、全体を通してこういう方がいいということはあるですか。

委員 複合施設の話が絡むため、あまり複合施設の話を持ち込まない方がいいのかなと思うので、同じ内容のままの章立てで話を進めた方が、わかるのではないのでしょうか。

松岡会長 同じ内容というのは、例えば。

委員 「4 複合施設としての整備について」というのは、ここで書かなくてもいいのかなと思います。また、「3 中央図書館について」の内容は、現状の課題の話なので、本市の図書館が抱えている課題についてという感じなのかなと思います。

松岡会長 現状という意味ですよね。

委員 現状の課題を受けて、中央図書館を整備することが必要と繋がり、図書館のあり方については総合的に多方面から検討することが必要という流れだと思うので、そうであれば割とさらっとした文章になる気がします。

委員 例えば、今おっしゃった「3 中央図書館について」というところは現状ですよね。「現状がこうであるから新しい図書館が必要だ」という流れにするために、例えばこれを一番先に持っていき、「3 中央図書館について」ではなく、例えば「3 京丹後市の現状について」と文言を変えていただいて、次に、図

書館を統合し、新たな施設として建てていただきたいということで、「5 新たな施設として整備する必要性について」を、その後に「2 目指すべき図書館の姿について」を書き、「4 複合施設としての整備について」最後に「7 運営方法について」を持ってくるという流れがよろしいでしょうか。

委員 その部分は前回の答申とも少し一緒になっているのかなと思っていて、今回の諮問に対しての答申なので、今回は「都市拠点公共施設整備に関する議会審議や広聴会の意見を踏まえて、よりよい図書館のあり方について協議せよ」ということですので、また1から説明するのであれば「課題を解決しないといけないのでこうしたほうがいい」という流れになると思うのですが、そこは前回の答申で行ったことなのかなと思います。

委員 このままの構成で進めましょう。

委員 委員が言われたように「3 中央図書館について」は前回の答申に、「現状これでは困る」ということで書きました。今回答申を受けられる方たちは、前回の答申を踏まえた上で話し合いをしてくれると思いますが、そうすると一緒のことを書いているなとも思いますし、一方で、改めてこうして書くことで、再確認してもらえないだろうかとも思います。

委員 「3 中央図書館について」のところは、前の答申のときの状態ですよ。認識を新たにしてもらおうという意味で、「1 はじめに」のあとに「3 中央図書館について」を持ってきて、一番言いたい「2 目指す図書館の姿について」がその次で、一番膨らますという感じにしたらどうかと、委員の意見を受けて思いました。

松岡会長 そうすると「3 中央図書館について」があって、次に、既存施設を使うのではないということで、「5 新たな施設として整備する必要性について」がきて、その後に「2 目指す図書館の姿について」が来るというご意見です。「1 はじめに」のところは、今までの経過を詳しく説明しておりますので、その流れで「3 中央図書館について」を説明し、「2 目指す図書館の姿について」を強調するという形ですね。

委員 答申は館長に出しますが、諮問に対しての回答になっていますでしょうか。なっているのであれば良いのですが。館長から諮問を受けて、館長に対して答申をすと思っていますので、確かにいろんな方が読まれると思うのですが、諮問の内容にきちんと答えられているものであるべきだと私は思います。

松岡会長 答申は館長に出します。文言については、いろいろ検討があるかと思いますが、内容が間違っていなければ、構成は大きくは変わらないと思います。誰もがわかりやすい文章にしていくということも、大事かと思っています。いかがでしょうか。

委員 私もそれでよいと思います。誰もがわかりやすい文章が良いと思います。先

ほど委員がおっしゃったように、簡単で良いので中央図書館のことを「3 中央図書館について」の初めに入れたらどうでしょうか。そうすれば、文章の構成が流れてくと思います。

複合施設云々というのは、もちろん計画ですから、それはやはり入れないといけないと思います。図書館について詳しく書き、複合施設として作りますよというのは、どこかに入れないといけないと思います。

松岡会長

3、4、5を前に持っていき、それから、2番に。

委員

2番を大事に膨らましてということです。

委員

前回欠席しているので流れが今ひとつ掴めていませんが、単純に諮問に対しての答申なので、まずは図書館長にご理解いただけるものであることが大事かと思います。それを今後、図書館長が説明されることになるので。

個人的には、「目指す姿があるが、現状はこのような課題があるので、こういうふうにしていくと、こうなります」という流れの方がいいと思います。課題が先に来て「大変です、でもこういうところを目指したいです」というよりは、目指すところが先にある方がイメージしやすいという気がします。

なので「2 目指す図書館の姿について」が先に来るのはいいのですが、その後はいろんな項目がバラバラと並んでいる印象を受けます。例えば、複合施設の中身として考えないといけないような部分や、複合施設ができたあとの環境整備、アクセスの部分、複合施設の運営方法というような項目です。

図書館の運営ということで言えば、むしろ中央図書館と他の図書館との関係をどうしていくか、目指すところにどう繋がっていくかということの方が重要だと思います。

プラスアルファで、その複合施設の中身の話や既存施設の利用では足りないという部分、運営方法や、環境整備をまとめるという、そういう意味で章立てを減らすのは賛成です。多くの章があり、順番に一貫性がないので、その整理はあってもいいと思いながら見させてもらっていました。以上です。

教育長

私は委員ではないですけども、いま委員がおっしゃった意見と同じです。目指す姿という大きな章立てから、個別の章立てが3、4、5と続いているので、目指すための方策として大きな章立てをして、その中に今、委員が言われたように文言を入れればそんなに難しいことではないと思います。内容的には皆さんに既に確認いただいていますので、章立ての構成を事務局にご一任いただいて、内容的にはこれでいくということでもいいのではないかと思います。

松岡会長

ありがとうございます。それでよろしいでしょうか。細かい文言の修正はありますが、答申案の内容については概ねこれでよいという方向性でありますので、章立てをなるべく減らしまとめるということでもよろしいでしょうか。

あとは「5 新たな施設として整備する必要性について」ですね。文書の成り立ちがこれでいいか、立地条件や利便性がどこにかかってくるのかわからないという指摘がありました。

委員 確かに、この「5 新たな施設として整備する必要性について」は、前半に「立地条件や利便性」と書いてはありながら、主に費用のことが書いてあるので、どこにかかってくるのかなと思います。立地条件については、その上の「4 複合施設としての整備について」で「都市拠点エリアの商業地域周辺」と記載していますし、利便性についても「6 中央図書館へのアクセスの確保について」で触れています。「5 新たな施設として整備する必要性について」の中では具体的に触れられてはいないと思いますので、この辺も整理していいかなと思います。

松岡会長 これは、既存施設を使ったらどうかというご意見がたくさんありますので、立地条件、利便性、また環境を整えるための費用を考えると、やはり新しい施設が必要だという意味で、改めて、ここに挙げさせてもらっているところです。

立地条件や利便性について、旧学校等を使った場合は、そこに本当に行きやすいのかという疑問、それぞれの地域に学校が立っていますので、図書館として、複合施設として行きやすいかという疑問を、この言葉に変えています。

委員 ということは、「立地条件や利便性」という言葉は、既存施設の利用という意見に対するネガティブな意味でここに使っているのですか。

松岡会長 そうですね。環境を整えるための費用もたくさんかかるという意味です。旧学校等は立地条件も悪いです。

委員 初期費用だけではなくて、改修費用もかかります、ということが言いたいわけですね。

松岡会長 既存施設を利用するのは、立地条件や利便性が悪く、費用も多くかかるということが言いたいです。どういう言葉がいいでしょうか。それとも省いたほうがいいでしょうか。「立地条件や利便性」という言葉を省いて、「活用」の前の「また」も要りませんね。行きにくいところであれば行きやすいように、環境を整えるという意味で、そこは消すということをお願いします。

また、全体として「にぎわいの創出」という言葉が多すぎないかというご指摘があります。いかがでしょうか。にぎわいを作りたいという気持ちが出ていますね。どのように変えさせていただいたらいいでしょうか。ここも文言の整理なので、後で工夫し検討しますか。文言を変えたり、まとめたりを後でさせていただくということよろしいでしょうか。

それでは事務局提案の、「中央図書館整備」「中央図書館」に変えたいということは、簡単な言葉に変えられて私はいいかなと思いますが、皆さんいかがですか。よろしいですか。

それでは、事前に皆さんからお聞きした修正につきましては、決定までできていないところも多くありますけれども、終了後、事務局と整理させていただくということで、終わりたいと思います。他に感じられたこと、付け加えなければならないことはございませんでしょうか。

委員 《委員2》は私なんです、先程、「7 運営方法について」のところは何も意見が出なくて「後で戻る」と言われましたが、ここは「効率的」という言葉を入れたほうが良いと私は思いましたので、自分で言わせていただきます。

松岡会長 これについて皆さん改めてご意見がありましたらどうぞお願いします。特にないようでしたら、今、改めてご意見いただきましたので、これもまとめて後で検討させていただくことにしたいと思います。

それでは、様々な観点からご意見いただきありがとうございます。本日伺ったご意見を踏まえて、会長、副会長で、事務局と一緒に修正して答申を作り上げるということで、一任していただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

次第の(2)その他について事務局から何かありますか。

事務局 事務局から今後のスケジュールについて、共有させていただきたいと思えます。本日、大変活発にご議論いただきましてありがとうございます。色々なご意見をいただきましたので、語尾の微調整や、大きいところでは構成とか章立てを、事務局もお手伝いさせていただいて調整していただくこととなります。

調整結果については、なるべく早めに皆さんにご確認いただきまして、その後、図書館長に答申を手交していただく場を設けたいと思います。目途として、今月中もしくは来月頭ぐらいとして調整させていただきますので、よろしくお願いします。

松岡会長 それでは、また事務局と副会長と一緒に検討させていただき、できた答申を皆さんにご確認いただくことになると思います。そういうことでよろしいでしょうか。

事務局 はい。委員のみなさまに再度集まっていただくということではなく、メールでご確認いただくということでもよろしくお願ひします

松岡会長 メールやファックスで確認していただくことになるかと思ひます。

それでは、活発なご意見いただきまして本当にありがとうございます。不慣れな司会で大変申し訳なかったですが、皆さんのご意見をいただいて案ができたことは、本当にありがたいと思ひています。ありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返しします。

松本課長 お疲れ様でした。それでは、閉会にあたりまして副会長からご挨拶をお願いいたします。

副会長 本日は、答申案の検討をありがとうございました。このあと多少の文言や表現の修正、補足を経て、答申が完成となります。私たちは目指す図書館の姿を思い描きながら、今後活動していきたいと思っていますし、本当に夢が現実になったらいいなと常に思っています。

 年末に岐阜市のメディアコスモスにプライベートで行かせていただいた中で、多くの資料をいただきました。私もその資料は一通り目を通しました。その中で、やはり一番私の心に残ったことは、現在のメディアコスモスができて10年経つのですが、現在の利用者の40数パーセントが40代以下の利用者ということです。つまり、利用者の半数近くが、若い世代ということですね。メディアコスモスが、子供が行きたい場所、子供を連れて行きたい場所になっているということです。10年先、20年先を考えたときに、その子たちがまちを背負っていく。その子たちが良き読書人となり文化人となり、シビックプライドを持った、町に誇りを持った子供たちに育ち、町を背負っていくということを考えると、本当にメディアコスモスは、人づくり、まちづくりの役割を担っていると思います。特に私は、自分が子供たちに関わってきたということもあるので、そういう思いを持ったのかもしれないけれども、あのような図書館が京丹後市にもできればいいなと本当に思いました。

 10年先20年先を見越した図書館づくりができればいいなと、今回も答申案を考えながら、改めて思いました。以上です。皆さんご苦労様でした。

松本課長 ありがとうございました。以上をもちまして令和7年度第6回京丹後市図書館協議会を閉会とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。お疲れ様でした。